

(別紙5)

整理番号 2019P-173
補助事業名 2019年度 福祉車両の整備 補助事業
補助事業者名 社会福祉法人光明会

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

平成18年10月に「知的障害者授産施設・明朗塾」を障害者自立支援法の事業、「障害者支援施設就職するなら明朗塾」へ移行した。平成22年以降は成田、佐倉、八街、白井に就労移行支援事業所を開設し、平成31年8月からは就労定着支援事業も開始し就労定着支援（定員14→6名）、就労継続支援B型事業（定員46→54名）に変更、平成31年4月からは就労継続支援B型事業（定員54→44）に変更し、新たに生活介護事業（定員10名）を開始、利用者のニーズも多様化しているため福祉車両整備が求められる

(2) 実施内容

移送車4 (http://www.meiroh.com/meiroh/JKA/2019/2019_09.php)



(別紙5)

4 事業内容についての問い合わせ先

団 体 名 : 社会福祉法人光明会 (シャイワクシホウシヨウメイカイ)

住 所 : 〒289-1103

千葉県八街市八街に20番地

代 表 者 : 理事長 小澤定明 (リジチョウ オザワサダアキ)

担 当 部 署 : 法人総務部 (ホウジンソウムブ)

担 当 者 名 : 事務員 岩澤芽実 (ジムイン イワサキ)

電 話 番 号 : 043-442-0101

F A X : 043-440-2020

E - m a i l : m.yoshita@meiroh.com

U R L : <http://www.meiroh.com/>